

【反社会的勢力に対する基本方針】

経営者は、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが、当社に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性の確保のため不可欠であることから、「反社会的勢力による被害の防止のための基本方針」として以下の基本方針を定めるものとします。

<基本方針>

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

- 一 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- 二 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 三 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 四 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 五 当社は、反社会的勢力の不当要求に対応する者の安全を確保します。